

新医療療育情報システム構築業務について、企画提案競技（公募型プロポーザル）により業務委託候補者を選定することにしたので、次のとおり公告する。

なお、本件に係る契約締結は、当該業務に係る令和2年度秋田県一般会計当初予算が成立し、令和2年度地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金の交付決定がなされることを条件とするものである。

令和2年2月28日

地方独立行政法人秋田県立療育機構  
理事長 遠藤 博之

#### 1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 名称  
新医療療育情報システム構築業務
- (2) 目的及び概要  
「新医療療育情報システム構築業務企画提案競技実施要領」、「新医療療育情報システム構築業務企画提案依頼書」及び「新医療療育情報システム構築業務調達仕様書」で定める各事項による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和3年1月22日まで
- (4) 履行場所  
秋田市南ヶ丘一丁目1番2号  
秋田県立医療療育センター

#### 2 企画提案書を提出する者に必要な資格

次に掲げる事項をいずれも満たすこと。

- (1) 秋田県立療育機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立がなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く。）に該当しないこと。
- (3) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 企画提案競技参加資格確認申請書の提出日において、秋田県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 次の人数のとおり技術者を配置できる者であること。
  - ア 専任技術者1名以上
  - イ 専任技術者以外に技術者2名以上
- (6) 秋田市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (7) 参加資格申請期間内に企画提案依頼書等の配布を受けた者であること。
- (8) 共同企業体で参加しようとする場合は、次の要件を満たしていること。
  - ア 共同企業体の結成は自主結成とし、別途定める協定書を締結していること。
  - イ 構成員の全てが上記(1)～(4)の要件を満たすこと。
  - ウ 共同企業体を構成するいずれの者も、本競技に単独又は他の共同企業体の構成員として参加していないこと。

#### 3 企画提案依頼書及び仕様書等の交付期間及び交付場所

- (1) 企画提案依頼書及び仕様書等の交付期間は、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、公告の日から令和2年3月17日（火）までの午前9時から午後5時までとする。
- (2) 交付場所は、8の(3)で定める場所で直接交付する。
- (3) 交付方法は、電子媒体（CD-ROM）により交付する。

#### 4 質疑照会

本件及び仕様書等に対し質問がある場合には、次により提出すること。

- (1) 提出方法  
質問票（3で交付する様式）による。
- (2) 提出方法  
電子メールにて8の(3)で定める場所まで送付すること。電話その他の照会には応じない。
- (3) 受付期間

令和2年3月24日（火）午後5時まで

(4) 質問及び回答の公表

提出された質問のうち、応募者への共有が必要と判断されたものについては、質問及び回答の内容を整理し、令和2年3月26日（木）までにホームページ上で随時公表する。

5 参加資格の確認手続き

(1) 提出書類

- ア 参加資格確認申請書
- イ 会社概要等整理表
- ウ 受注実績整理表
- エ 専任技術者証明書
- オ 共同企業体による参加の場合は、その事実を証明する協定書等の写し

(2) 提出方法

8の(3)で定める場所に直接持参又は郵送で提出すること。

(3) 提出期限

令和2年3月24日（火）午後5時まで（郵送の場合は必着。）

6 審査書類

応募者は、企画提案依頼書に定める企画提案書等を、参加資格確認の日から令和2年3月31日（火）正午まで（郵送の場合は必着。）に、8の(3)で定める場所に直接持参又は郵送で提出すること。

7 企画提案審査

- (1) 開催日は、令和2年4月上旬を予定している。
- (2) 開催場所は8の(3)が定める場所とする。

8 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 詳細については、3で交付する企画提案依頼書等による。
- (3) 問合せ先  
〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号  
地方独立行政法人秋田県立療育機構 経営統括本部  
電話 018-826-2401 FAX 018-826-2407 E-Mail airc-honbu@airc.or.jp

9 Summary

- (1) Subject  
Electronic medical record system
- (2) Submission due date  
12:00 p.m. March 31, 2020
- (3) Contact info  
Business Administration Headquarters, Akita Prefectural Center on Development and Disability  
1-1-2 Minamigaoka, Akita, Akita, 010-1409 Japan  
Telephone 018-826-2401  
E-Mail airc-honbu@airc.or.jp